

▽公益財団法人建築技術教育普及センター

●平成29年度インテリアプランナー設計製図試験の受験申込を9月1日より開始します。

～「建築士」は設計製図試験の合格だけでインテリアプランナーになれます！～

<受験申込書の受付期間:9月1日～29日、試験日:11月19日(日)>

■平成28年度から制度が変更され、建築士(一級・二級・木造建築士)は学科試験が免除となり、設計製図試験に合格するだけで<インテリアプランナー>の称号が付与されることになりました。

■後期の受験申込受付を9月1日より開始します。建築士でインテリア設計等に関する業務も行っている方、スキルアップ・ステップアップをお考えの方は、この際にぜひ挑戦してみてください。

■<インテリアプランナー>は、高品質で魅力的なインテリア空間をトータルに実現できる設計能力を持った資格者に与えられる称号であり、インテリア設計等に関し、建築士の業務と共通部分を持ちつつ、専門的・高度なまたは独自の知識・技能を有する者として、その能力を審査・証明されたプロフェッショナルです。

現在、約7,400名の方が、<インテリアプランナー>として登録され、そのうち約8割の方が建築士の資格取得者であり、建築士の方が<インテリアプランナー>を取得することにより、建築設計に加えてインテリア設計等のプロフェッショナルであることの証として社会から評価されています。

■詳細はこちら

「受験申込書の受付(後期)」については

<http://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/ip-annai-h29/index.html>

「平成29年度インテリアプランナー試験設計製図試験の設計課題」については

<http://www.jaeic.or.jp/shiken/ip/ip-seizu-h29.html>